

議事録		作成日	担当
		2024年2月27日	竹田
会議名称	第2回 道頓堀川水辺空間魅力創出検討会		
開催日時	2024年2月26日(月)10:00～11:50		
開催場所	パークスタワー 7階 B会議室		
【委員】	嘉名 座長(大阪公立大学大学院 工学研究科 教授)、杉山(兵庫県立大学 環境人間学部 准教授)、豊島(弁護士)、吉田(公認会計士)、		
	上山(道頓堀商店会 会長)、伏木(宗右衛門町商店街振興組合 理事長)、高井(道頓堀商店街振興組合 理事長)、高橋((一社)ミナミ御堂筋の会 代表理事)、		
	田中(道頓堀一丁目西櫓振興町会 会長)、(代理)池田(明)(道頓堀商店連盟 副会長)、塚本(高台連合振興町会 会長)、中川(塩草連合会 副会長・桜川東振興町会 会長)		
【大阪市関連部局】	北風(中央区役所)、松原(浪速区役所)、大島(西区役所)、和田(経済戦略局)、土井(建設局 河川・渡船管理事務所)		
【事務局】	横尾、松原、柳澤、深谷、川口(建設局河川課)		
【管理運営事業者】	寺田、矢野、酒井、竹田(南海電気鉄道株式会社)		
【傍聴・報道関係】	(傍聴)道頓堀商店会1名、建設局 河川・渡船管理事務所1名		(28名)
資料－1 「道頓堀川水辺空間魅力創出検討会」開催要綱	事務局(建設局 河川課)		
資料－2 道頓堀川水辺空間魅力創出検討会出席者名簿	事務局(建設局 河川課)		
資料－3 座席表	事務局(建設局 河川課)		
資料－4 第1回道頓堀水辺空間魅力創出検討会 議事要旨	事務局(建設局 河川課)		
資料－5 2023年度の管理運営状況等について	管理運営事業者(南海電気鉄道株式会社)		
資料－6 道頓堀川船着場におけるネーミングライツパートナー企業の募集について	事務局(建設局 河川課)		
資料－7 水門利用時間延長の試行実施について	事務局(建設局 河川課)		
1. 開催		(発言部署・者)	
本日は、お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より「第2回 道頓堀川水辺空間魅力創出検討会」を開会させていただきます。本日の司会をつとめさせていただきます、大阪市建設局道路河川部河川課の川口です。よろしくお願いします。 なお、会議中に発言を希望される際は、マイクをお渡しさせていただきますので、挙手でお知らせいただきますようお願いいたします。本日は傍聴者の方がおられますので、まず会議傍聴に当たりましての留意事項を説明させていただきます。【2 傍聴者の遵守事項】傍聴者は、会場内において次の事項を守ってください。はち巻き、たすき、ヘルメット等は着用できません。ビラ配布、プラカード・旗等の持込みはできません。会場内での飲食及び喫煙はご遠慮ください。携帯電話などは、受信音が出ないように、電源を切るかマナーモードへの切り替えをお願いします。写真撮影、録画、録音などはできません。会議開催中は、静かに傍聴し、発言、拍手等による、公然とした意見表明はお控えください。その他会場の秩序を乱すなど、会議の支障となるような行為をお控えください。【3 会議の秩序維持】(1)傍聴者は、会場内においては、座長又は事務局の指示に従ってください。(2)指示に従わないときは、退場していただく場合があります。傍聴にあたっての留意事項は以上です。本会議の円滑な進行にご協力ください。それでは、会議の方を進めてまいります。 まず、事務局を代表いたしまして、河川課長の麻田より一言ご挨拶申し上げる予定でしたが諸事情により急遽欠席となりましたので河川課長代理の横尾より一言ご挨拶申し上げます。		事務局 河川課 川口	
おはようございます。大阪市建設局道路河川部河川課長代理の横尾と申します。よろしくお願いいたします。本来であれば課長の麻田がご挨拶申し上げるところ、急遽欠席ということで申し訳ございません。私からご挨拶申し上げます。 本日はご出席いただきまして誠にありがとうございます。事務局を代表いたしまして厚く御礼申し上げます。道頓堀川水辺空間の賑わいにつきましては皆様ご承知の通り、平成24年から民間事業者を活用させていただきまして取り組んでまいりました。今回で3期目に入っているところでございます。今年度につきましては新型コロナウイルスの影響も殆ど無くなりまして、賑わい創出という観点では久々に充実した1年になったと思っております。昨年度と比べましても観光客数やインバウンドも増加しておりまして道頓堀川における賑わいが、コロナ前の状況に戻ってきたと感じているところでございます。コロナ明けでこんなに早く賑わいが戻ってきたのも、管理運営事業者である南海電鉄さまをはじめ地元の方、先生方、皆様のご協力、ご支援をいただいでのことであると、あらためて感謝しているところでございます。とんぼりリバーウォークでございますけれども一番初めに完成しましたのが戎橋～太左衛門橋間、平成16年で約20年前ということでございます。どうしても傷んできているところもございますので、補修工事をさせていただいております。来年度も引き続き予定させていただいております。また道頓堀水門の補修につきましても引き続き実施しております。工事にあたりましては地元の皆様方に少なからずご迷惑をおかけしているところではございますが何卒ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。本日はこの後議事を進めてまいりますけれども、皆様からの忌憚ないご意見を頂戴して、今後の河川管理及び賑わいづくりの参考にさせていただきますと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。		事務局 河川課 横尾	
それでは、お手元の配布資料の確認をさせていただきます。 <資料説明> 1.『議事次第』 2.『資料1 「道頓堀川水辺空間魅力創出検討会」開催要綱』 3.『資料2 出席者名簿』 4.『資料3 座席表』 5.『資料4 第1回 道頓堀川水辺空間魅力創出検討会議事要旨』 6.『資料5 2023年度の管理運営状況等について』 7.『資料6 道頓堀川船着場におけるネーミングライツパートナー企業の募集について』 8.『資料7 水門利用時間延長の試行実施について』 以上、資料は8種類ですが、資料の不足がございましたら、お知らせ願います。		事務局 河川課 川口	
2. 事務局より委員・出席者紹介			
それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。 まず、本日の出席者をご紹介します。資料2に出席者名簿、資料3に本日の座席表を添付しております。 まず委員の方々をご紹介します。 大阪公立大学大学院 工学研究科 教授 嘉名光市委員 兵庫県立大学 環境人間学部 准教授 杉山武志委員 弁護士 豊島ひろ江委員 公認会計士 吉田恭子委員 続きまして地元代表者さまをご紹介します。 道頓堀商店会 会長 上山様 宗右衛門町商店街振興組合理事長 伏木様 道頓堀商店街振興組合理事長 高井 様 一般社団法人ミナミ御堂筋の会 代表理事 高橋様 道頓堀一丁目西櫓振興町会 会長 田中様 道頓堀商店連盟会長の池田秀行様は本日欠席となります。代理出席の副会長 池田明広様 高台連合振興町会 会長 塚本様 塩草連合会副会長・桜川東振興町会会長 中川様 続きまして、大阪市関連部局からの出席者をご紹介します。 中央区役所 まち魅力推進担当 北風課長 浪速区役所 市民協働課 松原課長 西区役所 安全安心きずなづくり担当 大島課長 経済戦略局 観光部水辺魅力担当 和田課長 建設局河川・渡船管理事務所 土井所長 続きまして管理運営主体からの出席者をご紹介します。 南海電気鉄道株式会社まち共創本部グレーターなんば創造部部長 寺田様。同じくグレーターなんば創造部課長 矢野様。同じくグレーターなんば創造部課長補佐 酒井様。同じくグレーターなんば創造部課長補佐 竹田様。 最後に事務局 大阪市建設局道路河川部河川課の出席者をご紹介します。建設局河川課長の麻田ですが諸事情により欠席させていただいております。河川課長代理の横尾です。河川課担当係長 松原です。河川課担当係長 柳澤です。河川課係員の深谷です。最後に私、河川課係員の川口です。どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、ここからの進行につきましては座長をお願いいたします。なお、昨年度開催の検討会におきまして、互選により嘉名委員を座長に、豊島委員を座長代理に選出させていただいておりますので、嘉名座長に議事進行をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。		事務局 河川課 川口	

議事録	作成日	担当
	2024年2月27日	竹田
皆さんおはようございます。それではまず最初に前回検討会について振り返りを行ってまいります。第 1 回道頓堀川水辺空間魅力創出検討会議議事要旨について事務局から説明をお願いします。 それでは事務局より説明させていただきます。お手元の資料の 5 ページ、資料 4 をご覧ください。昨年度の振り返りということで、第 1 回道頓堀川水辺空間魅力創出検討会は昨年度の令和 5 年 2 月 7 日の火曜日に開催させていただきました。場所は同じくパークスタワーの7 階のB会議室となっております。4 の議事というところで、昨年度座長及び座長代理の選出。互選により嘉名座長、豊島座長代理を選出させていただきました。報告事項として、一つ目第 3 期の 2019 年度～2021 年度の管理運営については南海電気鉄道さんからご報告いただきました。内容としては、コロナに伴う戒橋での大阪モデルのダイレクトアップ実施やかわまち大賞の受賞など報告。続いて2022 年度の管理運営状況等についてということで、道頓堀川で日本うなぎが捕獲されたことや、ミナミ街中アウトリーチ企画俗にいうグリ下の少年少女の話をさせていただきました。3 つ目として、とんぼりリバーウォークにおけるドローンの使用について事務局の方から報告させていただきました。内容としては、ドローンの使用用途があった場合、事前に協議し、使用要件を満たしていることが確認できた場合には、今後使用を認めていくことを検討させていただきますということを報告させていただきました。(3) のその他で、1. 水門利用時間の延長についてということで、道頓堀川の利用時間の延長について、今後実施させていただきたいという報告をさせていただきました。2 つ目は河川工事に関する報告ということで、とんぼりリバーウォークにおけるウッドデッキの張り替え工事についておよび東横堀川本町橋～農人橋間における耐震対策工事について報告させていただきました。以上、昨年度の議事の振り返りとなっております。よろしくをお願いします。 ありがとうございました。この件について、何かご質問ございましたらお願いしたいと思います。よろしいでしょうか？それでは議事に沿って進めてまいりたいと思います。この後、報告事項がございます。学識の先生と地元の皆さんには最後にもし時間があれば一言いただきたいと思っておりますが、また適宜質疑応答をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。それではまず報告事項2023年度の管理運営状況等について南海電鉄さんご説明お願いいたします。 3. 議事 南海電鉄です。ご報告は始める前に弊社寺田より一言ご挨拶させていただきます。 おはようございます。南海電鉄の寺田です。簡単に自己紹介させていただきます。1991 年に南海電鉄入社、ほぼ現場でしか経験がなく、ロケット広場のハーゲンダッツやマネケンの現場、徳島のTSUTAYA のフランチャイズの会社など、鉄道の仕事は経験がありませんが、私を含めこのチーム全員が現場出身で構成されています。コロナは5類になったということで、これからの活気作りというところでは、現場の経験を活かしながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。 ◆2023 年度の管理運営状況等について それでは資料のご説明をさせていただきます。6 ページ運営状況等につきまして、賑わい創出、現場管理、収支、それと今後の取り組みという形で構成させていただいております。 7 ページをご覧ください。2023 年は非常に暑い日が続きました。プロ野球では59 年ぶりとなる関西同士の対決による日本シリーズがございまして、気温だけじゃなく、いろいろなところで熱くなった年であったと考えております。とんぼりリバーウォークでは、湊町の左岸(南岸)でなにわ筋線の工事が本格化しておりまして、独立型店舗という形で有効活用させていただいたエリアですが、工事によりできなくなり、船着場も移設されました。ミナミエリアで見ますと難波駅ターミナルビルの前になんば広場が 2023 年の 11 月 23 日に完成しております。 大阪観光局もと、インパウンドの戻りも徐々に復活しているとの発表を受けておりまして、今後は。大阪関西万博の機運醸成を含めていろいろ努めていきたいと考えております。 8 ページをご覧ください。賑わい創出について、こちらはイベント、ロケーション撮影、その他オープンカフェの状況一覧となっております。コロナが明けたということで、少しずつ復調復活の兆しがうかがえる結果となっております。1 つ目のイベントにつきまして特に変わった点で申し上げますと、地元の商店街さんなど 14 団体に構成される「いっとこミナミ実行委員会」さん、会長は本日もお越しいただいております道頓堀商店会の上山会長。夏の提灯をいつも実施いただいておりますが、今年度は冬のイルミネーションも実施いただきました。 イベントに関しましては、4 年ぶりに 200 件を超える件数となっておりますが、内容につきましては、一番収益が見込める「販促 A」の開催件数がまだ回復していない状況です。要因はいろいろあるとは思いますが、プロモーションの多様化、コロナ後はプロモーションがリアルからインターネットや SNS に移行するなど変化しているのではないかと考えております。あとは警備等々現場の設営に伴う費用がかなり上がっていると聞いておりますので、そのあたりもあると考えております。 続きまして、9 ページ 10 ページをご覧ください。ロケーション撮影についても少しずつ復活しておりまして、例年のようにテレビ番組や取材作成等ございました。無かったのがテレビのコマーシャル。こちらは一件もなかったという結果でございます。 3 番目の独立型店舗なんですけども、こちらは冒頭申し上げたように、湊町エリアこちらの 5 月からのなにわ筋線工事の関係で全面立ち入り禁止となっておりますので、独立型店舗は今後当面難しいのかなと考えておりますが、他にそういう場所があればいろいろご相談の上、試行実施、実証実施という形で取り組みをしたいと考えております。 10 ページ 4 番目の広告事業。グリコ看板下にあるロングボードの広告枠。広告はもう一つはリバーウォークのマップ等々を記載しているインフォメーションボードこちらの空き枠を利用した広告。以上 2 点が広告事業の収益となっております。 5番目のオープンカフェにつきまして、コロナの最中でオープンカフェをされてなかった店舗さんも引き続き継続で開けていただけるようになってご利用されております。それと合わせまして、新規店舗がだいたい14店舗今年度新たにご利用が増えております。合計では一番最大の契約月で 44 店舗のご契約をいただきました。反面、いろいろで不適正な利用をされる店舗など課題が非常に浮き彫りになってきておりますので、引き続き我々だけではなく、大阪市さんや地域の方々のお力をお借りしながら取り組めたらと考えています。 12 ページをご覧ください。その他活性化施策で2019 年から取り組んでいるウォールアートについては新たな取り組みは今年度はありませんでしたが、今後引き続いて万博に向けての活用方などに取り組んでいければと考えております。 2番目の植栽造花プランターですが、大黒橋の兩岸の花壇には灌水装置がありますので、花を植えさせていただいています。それ以外には造花のプランターを配置しておりまして、造花にすることで水やりがいらないという利点を活かして実施しております。 13ページは現在も実施しているイルミネーションです。昨年同様に西側の方に設置しております。特に変わった点で言いますと光の通路というのが、今回兩岸で実施させていただいております。それと、先ほどご紹介したいっとこミナミ実行委員会さまのイルミネーションで弓なりのような形で川側にはみ出しているのがありますが、このモニュメントと同じような形で西側にも設置させていただきました。 続きまして、13 ページの現場管理にまいります。昨年度の検討会後に、戒橋下に防犯カメラを設置いただいております。こちらは地元の方々の強い要望を受けてとい設置に至ったと聞いておりますが、それ以外にも電気料のご負担、これらの地域の方々にいただいていると聞いております。これによって、一定の抑止効果があったと考えております。 14 ページでは、弊社の警備員が巡回警備させていただいておりますが、緊急で 110 番、119 番通報の機会がございます。件数で言いますとグラフで見ていただくと例年より多くなっています。人が増えると通報も多くなりますが、12 月だけは通報がありませんでした。というのは 12 月というのは日本シリーズがありました。つまり、警察がそれまでのプロ野球の戒橋警戒でノウハウを得られたと聞いております。それで事前の巡回は強化いただいたと聞いております。通報内容で一番多いのが泥酔者の遊歩道で横臥。真冬でも最近では男女問わず覚知されております。 15ページでは、警備体制、清掃体制について弊社で強化している内容を記載させていただいております。特に前年 2020 年の下期から、警備で言いますと日中帯を含めて警備員の配置させていただいております、特に金曜休日、祝日の前日の夕方、一番人通りが多くなるところ、こちらからは今までは 1 名だったところが 2 名体制という形で強化させていただいております。もう一つ清掃の方につきまして、基本はもう毎日清掃しておりまして、一部は2名体制 という形で比率で言いますと、約 2.6 倍の人工を入れて清掃をさせていただいております。 16 ページをご覧ください。経過報告を記載させていただいております。こちら昨年度もありましたが、戒橋の袂で若者が集団で集まるということに関しましてのご報告です。本年の下期頃から数が減りまして、もう今ではほぼ見ない現状となっております。やはり警察官の巡回の頻度が非常に上がったことが要因だと思われます。昨年NPO さんがアウトリーチ活動という若者に対しての相談に乗っていただく機会・場所を設けていましたが、こちらは近隣で拠点を作られまして、そちらで活動を継続されて今も実施されています。遊歩道でのアウトリーチ活動は 2023 年 7 月で終了しております。 17 ページでは今回4 点ほど課題を挙げさせていただいております。一つが 2 年ほど前にもありましたが、カワウが大量にやってきてまして、糞害が発生しているという問題です。我々も清掃は実施しておりますが、河川課さんに高圧洗浄をしていただいたり、近隣の店舗さんも自分達で清掃していただいたりしています。その中でも一つの参考事例ですが、ビルの上に鳥よけのモールのようなキラキラのものを巻くことで、その場所には来なくなったという事例がありますが、全てのビルができないという課題があると感じています。 2 つ目が落書きやシールです。今まで西側だったものが少しずつ東側に、書く面積も大きくなってきています。こちらも改善が難しいとは思いますが、課題になっていきます。3 番目はゴミが相変わらず多いということです。 4 番目、こちらは鳩への餌やり。それ以外には猫の餌やりが一番問題で、民家の敷地に餌を勝手に置いていかれるということで、そこはお店で、衛生面が非常に問題だろうと勝手に置かれるという問題があります。続きまして収支について 19 ページの表をご覧ください。最終的には黒字見込みにはなります。 内訳としましては、やはりイベント、ロケーション撮影、オープンカフェ等が少しずつ改善しておりますので、その分収入が上がっております。費用につきましてもできるだけ圧縮に努めていますが、警備・清掃を強化しておりますので、その部分が上がっています。弊社の方の地域活性化の事業というところでは、花壇植栽やイルミネーション等させていただいております。 20 ページには今後どのようなことをしていくかを記載しております。イベントをするのも一つかと思いますが、まずは万博に向けた機運醸成にご協力をさせていただきたいと考えております。例えばロゴマークを掲出させていただいたり、ウォールアートと連携した取り組みをしたいと考えております。あとは環境美化。来られる方に対して安心して訪れるところになればと考えております。 21 ページ以降は参考資料です。KDDI 携帯キャリアを使用した来場者数データです。3 月と 9 月の比較、国内の来場者について本年度はまだ2019 年には追いついていません。訪日国人につきましては、今年度は特に韓国・台湾の方々が多くいらっしゃいました。22 ページはイベントやロケーション撮影の抜粋です。25 ページ以降は伝統行事、地域や行政さんが主催されているイベントを紹介させていただいております。管理運営につきましては以上になります。	嘉名座長	
	事務局 河川課 松原	
	嘉名座長	
	管理運営事業者 南海電鉄 酒井	
	管理運営事業者 南海電鉄 寺田	
	管理運営事業者 南海電鉄 酒井	

議事録	作成日	担当
	2024年2月27日	竹田
ありがとうございました。ただいま南海電鉄さんから管理運営状況のご報告でございました。ここまで何かご意見、ご質問ございますでしょうか？ 上山会長お願いします。		嘉名座長
5 番のオープンカフェの件について不適切な利用をする店舗などの課題、この問題はひょっとして大きくなるのではと地元では心配しております。特に宗右衛門町側。イメージ的に私の個人的な意見になってしまうかもしれませんが、悪そうな感じのイメージがあります。もう少しきちんとルールを決めてやっていけないといけないと思いますので、南海さんも大変なことかもしれませんが、もう少しルール強化をしていただけたらなと思いました。		上山委員
ありがとうございます。それでは伏木理事長をお願いします。 宗右衛門町です。今、上山会長が言われましたけど、河川の東側ですが、うちの商店街も何人かの方が住まわれておられます。去年からこの問題になっているのが、夜通し騒ぐ、汚す。これが警察に電話しても埒が明かない。ルールとか法律をもっと強化しないと注意しても聞いてくれない。これからコロナが5類に移行して来年から万博が始まり、いろいろ海外からも来られると思いますけど、余計に騒いでドンちゃん騒ぎして汚して、街自体がイメージ悪いですし、今道頓堀、難波は日本でも 1 位の外国人が多い町になってきております。その中で夜たくさんの方がご飯食べたり買い物される方が夜深夜まで多いんですけども、そういう方と、これから私たち町の人間が対応して、汚いとか怖いとか危ないってイメージを植え付けられると色んな方が来れなくなってくると思います。南海さんにもお願いしましたが、なかなか南海さんだけでは難しいので、警察さんとか含めて全体でルール作りが必要かと思います。		嘉名座長 伏木委員
ありがとうございます。それでは高橋さんお願いします。 高橋です。南海さんから共有してもらってる私たちの問題、鵜の糞の件ですね。以前よりかなり広がっています。これは生態系の問題でもありますので、専門の先生に教えて頂きたい気持ちで、陳情も来ております。もう 1 つが先ほど上山さんも言われていましたが、海外の方の件です。これは私も以前から言ってきましたが、今、東京は新宿とかものすごく海外の方が増えています。当然こういう問題は当然出てきます。これに関しては南警察でも対処いただいています。タイガースの優勝パレード、あれもフォーメーションを考えて成功しましたね。もう一つがグリ下などの問題。先月これも南警察が対処いただきました。新たな団体が今もどんどん入ってます。我々は情報をキャッチしながら考えていく問題で、非常に大事だと思っています。この 3 つを今日は共有させてもらいたいと話しました。		嘉名座長 高橋委員
それでは上山さんお願いします。 項目と言います。来場者数データのところ。以前は韓国の 梨泰院の事故がありましたので、町としていくかという問題があって、観光局からの話では2019年からはずっと中国から大阪への来街者は4 割ぐらいと聞いております。その数値であれば問題ないかと勝手に思ってるわけですけども、ニュースでは、中国の方は地方に分散しているような話も出ておりますが、今後万博やIRもございいますので、リバーウォークに人が流れるような対策を考えて行った方がいいのかなと思います。ドンキホーテから少し西側に行くと露店がいっぱい出てまして、通路が狭くなるわけなんです。そこをきちんとして人の流れを作る仕掛けを考えていただけないかと思います。以上です。		嘉名座長 上山委員
ありがとうございます。それでは池田さんお願います。 いつもご協力いただきありがとうございます。以前に物置の不法占拠があったんですけど、南海さんが努力されて撤去頂いてまして、その後にまた入口にテントを置いています。テント自体は合法なのです？ 事務局いかがですか？ 事務局よりお答えさせていただきます。テントにつきましては、オープンカフェの利用ルールは決まっていますが明確には禁止されているものではない状態です。ただ、おっしゃっていただいた通り苦情等が多いので、今後テント一律に禁止するの、もしくはテントを使うときはこういうルールを守って使ってくださいね。という話にするかというのは、今内部で検討させていただいている状況になっております。現時点ではテント即アウトという状況にはなってない状態です。 堺筋からリバーウォークに誘導、その後商店街へ流れるように人の流れを作っていただきたい。 日本橋にいるガードマンは、観光バスの誘導のために配置されているということですのでよろしいですか？ 日本橋の大型バスの停車位置について、確かに経済戦略局の施策でやらせていただいていたはずですが。		嘉名座長 池田代理
		嘉名座長 事務局 河川課 松原
		池田代理 嘉名座長 経済戦略局 和田課長 上山委員
ガードマンさんがこの現状を分かっておられたら、誘導いただければと思うのですが。		嘉名座長 事務局 河川課 松原
ありがとうございます。それでは事務局から回答いただいてよろしいですか？ 事務局より少し説明させていただきます。外国の方が運営される店舗さんの話、ゴミの問題、騒音の問題、カワウの問題も出たとは思いますが、それぞれ大阪市の方、おそらく南海さんの方にも苦情が定期的に入っていて我々も認識はしている状態です。ただ、南海さんも店舗さんと契約されている立場なので、いろいろお話がいただいていますますが、外国籍の方が運営しているの店舗はなかなか指導が難しい状況です。言えぱすぐ聞てくれるという状況ではないところもあります。とはいえすぐに契約を解除して出ていけっていうわけにもいかないかなと考えます。基本的にはおっしゃっていただいている通り、ルールがある以上違反してるものについてはやめていただく。これは徹底すべきと南海さんと認識を共有しています。テントの問題は、ルールに明確に反しないけれど景観上、望ましくないというのは大阪市としても認識しています。テントを全面的に禁止するのか、通路があまりにも狭くなっているから、もう少し下げてくれとかそういう話も、根気強く指導していくしかないのかなと。どうしても改善しない場合は契約の解除も含めて検討しないといけないが、そういった方たちがまた新たな不法占拠者にならないとも限らないので、あまり強行的な策ばかり取っていくよりも、根気強く指導はしていきたいなと、日々南海さんとも情報共有はさせていただいています。カワウの問題についても2年前、広い範囲で問題が出たと思いますが、今年度もカワウが飛んできたということで、現場事務所の方も週に 1 回汚れがひどいところを特別清掃をしたり、汚れが多すぎるところは立ち入り禁止の応急措置をしています。全範囲を把握できてるわけではなく、ひどくなってきたと情報がありましたら、また随時お伝えいただければと思います。 事務局からは以上になります。 伏木さんお願いします。 宗右衛門町では、以前からの問題で、店の前の歩道に大きな自分の店の看板を出す。これは違法なので、町としては年に3回夜に看板が出ているお店に直接「引っ込めてくれ」と警察と一緒に行って指導します。ただ、言葉だけで引っ込めてって言ったらその時だけなので、町としてはそういうチェックシートを作りました。写しで一部はお店の店長が責任者、一部は我々商店街が持ちます。それがたくさん貯まることであれば、これを南警察署に持って行って、南警察の方でそれをまた見てもらったり、フォローにあたります。これすることによって言葉だけの注意じゃなくて証拠を残すことで啓発に繋がっています。我々商店街でも河川の方では本当にどんちゃん騒ぎする、明け方でも騒ぐ、ビール瓶を投げて割とか。そんな苦情が多くなって、商店街の理事会でも話が出てくるので、何かやり方変えていけないと。これらが楽しみな街ですけども、逆にそういう問題が出てくるので、早いうちに何か対処する必要があると思います。よろしくをお願いします。		嘉名座長 伏木委員
ありがとうございます。ほかいかがでしょうか？ないようでしたら私から、今ご指摘いただいたことは全部ごもっともだと思ってます。オープンカフェの話とかそれからカワウの問題とか、ゴミの問題とか、回避性とか。もちろん、今回道頓堀の水辺空間創出検討会ということで、所謂「かわまちづくり」準則特区のエリアのお話としてやってはいるんですけど、皆さんのお話は準則特区の中だけで全て完結する話ではなく、まち全体の課題かと思います。もちろん南海電鉄さん、河川課さんは頑張られるにしても、道頓堀川を越えた話は難しいということもあって、もし区役所さんが何か地元で対応対策とか、課題認識されてるかとか、どんな課題解決しようとされようとしてたとか、もしあれば教えていただきたいと思います。ありがとうございます。		嘉名座長
中央区役所です。環境問題、これ以外にも放置自転車がありまして、これに取り組んでいくべきものですけども、看板の件では建設局の人たちと一緒に回ったりかしています。あと、先ほどおっしゃったように言ったその時だけ看板引っ込めるだけで、イタチごっこですが、地道にやっていくしかないということです。あと、自転車につきましてはリアルタイム撤去という形でミニミアについては試行的にやっていますが、あまりにも自転車が多すぎて対処しきれない状態になっていて少し困ってます。結局体制強化ということが課題ですが、できることをやっていきたいと思います。カワウの話ですが、よく話は出ますが、実際駆除は鳥獣保護法があり難しい。河川課さんから話があったように清掃しか仕方がないんですが、学校校舎に鳩が巣を作った事例があった時の対策としての鷹の模型を設置したら怖いから寄って来なくなるとか、ベランダ屋上のところにですね。ゴム製の蛇を置いておくと、鳩がいなくなった事例もあるので、試してみるとしたらこんなところかと思っております。以上です。 ありがとうございます。いろいろやっていただいているけど、追いつかないという状況ですね。それでは学識の先生方から少しコメントをいただいてよろしいですか？ この後報告事項もありますが、報告事項というのはネーミングライツと水門の利用時間延長ってことなので、どちらかというと言皆さんからお願いいただいたような地元の問題意識に聞いていただいた上でのコメントの方がいいかなと思いますのでお願いします。		中央区 北風課長
失礼します。杉山です。先ほどの南海さんからのご報告は、南海さんのご努力にまずは敬意を表したいということ、地元の皆様非常に今問題意識に捉えるということ、非常に私としても共有させていただいて改善していきたいと感じました。先ほどから出ている話に加えて、私の方から 2、3 点に問題提起させていただきたいと思います。21 ページの来場者数データに関して、非常に興味深く拝見させていただきましたが、訪日外国人の来場者人数に関して、傾向が出たかなと思いました。問題はどこの国々の方々に効果的なプロモーションを打てば良いのかというのが鮮明になったのかなと。あと面白かったのは米国はじめ、いわゆる欧米圏の方が人数としては少ないかもしれないんですけども、3 月に対して 9 月の方が増加傾向ののなっている傾向もあって、逆に東南アジアの方がちょっと低下傾向にあると、この辺りもどういう風にプロモーションしていくのかっていう時の指標になるのかなと思いました。あと、国内に関しては、イメージの悪化を懸念する問題に対処するときに、そのイメージの良悪の問題に関して、国内の人たちの印象に関して問題意識を持つのか、または国際的な流れの中でのその印象を改善するっていう議論にしていくのかとなった時に、なんとなく国内の人たちに向けての印象なのかと思います。国際的な問題あるかと思いますが、お住まいになっているところの方々へのその国内の場合でしたら、そうした方々へのそのイメージの改善策を重点的に講じていくというのは結構有効ではないかと思って拝見しておりましたので、そうしたイメージ改善のそのターゲットをどういったところにこれを押し出していくのかというのは検討してもよいのかなと思いました。あと、同じくイメージの問題と関連するんですけども、20 ページですね。これからの取り組みの中で目下の万博が近いので万博の機運を高めていくというのは確かにそうだと思って拝見したんですけども、万博を巡って何の機運も高めていくのかといった時に、おそらくはポスト万博の時に先ほど話し合いましたけれども、やはり町のイメージが悪くなると、これは元も子もないと思いますので、やはり道頓堀リバーウォーク境界のイメージが良くなっていくような機運も併せて意識啓発を行っていくことが一番求められているのかなと。単に万博だから来てくださーいっていうのではなくて、万博を機会にイメージ改善していくような問題。例えばゴミ問題にこういうふうに取り組んでますよとか、今後改善していきますという結構ダイレクトなメッセージも打ち出してもいいのではないかなと思って、中身が結局大事になってくると思いました。ここでお返しさせていただきます。 ありがとうございました。それでは吉田先生からお願いします。 南海電鉄さん1年ご尽力いただきましてありがとうございました。先月仕事でミニミを通りまして、人の多さにびっくりしました。本当に元に戻ったんだと思ったのと、時間帯が夜の 8 時半ぐらいに店舗に向かって終わったのは11 時ぐらいで帰ったんですけど、行きもすごい人で歩くのがちょっと困難なぐらいで驚き、帰りの 11 時に通った時には本当に御堂筋のところ、若者が本当に大きな声を出して騒いで暴れてる姿を見て非常に怖いなと思いました。何もしてなくても、絡んでくるんじゃないかと思うような騒ぎ方をしている人が多くて。治安の悪化は非常に実感として気になりましたので、これは本当に街を上げて取り組まなきゃいけないことだと思います。人が増えたということで、このゴミ問題もずっと以前からも言い続けていることではあるんですけども非常に気になります。確か去年の秋ぐらいにニュースで拝見しましたが、道頓堀の商店街でスマートゴミ箱を設置したとのニュースを拝見してまして、とんぼりリバーウォークにはゴミ箱は撤去されてるんですけどね。多分色んな理由があると思いますが、そのスマートゴミ箱が今の辺りに設置されていて、その費用対効果が実際どうなのか、教えていただけたらと思います。		杉山委員
10 箇所に設置しました。以前はゴミ箱を置いていなかった。ゴミをポイ捨てされるとそこにゴミが溜まる、ゴミ箱も溢れます。その処理が大変だということで置いていませんでした。設置したのはIoT ゴミ箱と言います。圧縮するわけなんです。溜まった時にはメールで管理会社に通知する。管理会社は清掃会社が夜しか来ませんので、溜まったところについては一旦ゴミを退避させて、最後に清掃会社が入りに来る仕組みです。費用は管理会社、清掃会社でも費用最初の導入費用は4000万ぐらいだったんですけど、助成金の補助がありました。ランニング費用はこれからかかりますけれども、そのゴミ箱に対して広告をとって、その広告代金でランニング費用は一応まかなえるというような試算で今回設置したというふうなことになります。		嘉名座長 吉田委員
		上山委員

議事録	作成日	担当
	2024年2月27日	竹田
分かりました。ありがとうございます。とんぼりリバーウォークでそういうこと検討するというのは難しいのか、ゴミ箱を設置するかしないか問題はずっとあるとは思いますが、無いから散らかるのか難しいですね。どちらにしても利用者へモラルの啓蒙と合わせて、その上でどうするかっていうことも、検討する必要があるのかもしれないと思っています。海外では意識の高い場所に行くときと本当さけいな分別ゴミ箱が設置されていて、その綺麗なゴミ箱を見た時にちゃんと分別して入れたくなるような。そういう工夫も今後必要のかなと、もし設置する場合は思います。この IoT ゴミ箱に関して非常に個人的に興味がありまして、やはりこれからの社会の中で利用できるデータとか技術があるのであれば、ある程度お金のかかることでありますけど、導入してもいいのかなと思っています。これからの取り組みということで、南海さんから先ほどご説明ありました。2024 年度ってことは万博機運醸成のために環境美化をしていくということで私も非常にこれはいい。取り組みというか、今までは賑わい創出に力点を置いていましたが、コロナが明けてその反動もあるかもしれないですけども、人はそんなに頑張らなくてもどんどん来るようになっていく中で、どちらかというところ来てもらった人の印象ですよね。万博が開催されるということで、日本の玄関口としての大阪というイメージは非常に大切なものかなと思いますので、やはりその美化の強化については、いい方針を決められたなという個人的に思っております。で、あとは逆にその今のミナミに人が戻ってきたのはいいんだけど、汚くなったり、治安悪化してたりしてるっていうことを少し逆手にとって、例えば道頓堀をビフォーアフターでこれだけ綺麗に、そしてあの安全にしたんだぞと、そういう発信ができる取り組みと、街を挙げての対策を考えていかないといけないと思いました。以上です。 ありがとうございます。それでは豊島さんお願いします。 ありがとうございます。南海電鉄様には本当に 1 年間、非常に頑張っていたいて、2019 年の実績に迫る勢いのイベントの収益を確保をしていただきまして、本当に感謝申し上げます。その上で、委員の方々もおっしゃられた通り、人が集まってきたことに対する弊害っていうのが出てきているということ、どう取り組むのかっていうところは今問題になっているということは皆様のご意見を伺いして思ったところでですけども、またその点について 2 つ考えたんですけども、これからの取り組みとして、環境美化を主軸にしていく点は本当にそうだなと、やっぱり汚いと不安もありますし、危ないということも。人が集まりにくくなるということは避けられないというのは強く思うところですが、1 点、先ほどから皆さん地元の方々からテントの問題ですね。外国の方が経営されている店舗の問題ということが、割と具体的にここです実在したんですけども、これは外国の方に限らないのかなと思いますが、まずこの強化をどうするかという点において、先ほどあまり強行的にはできないというお話がありました。強く言い過ぎても反発があるからということなのかもしれないですが、あのやはりルールはルールだと思いますので、そのこのルールの徹底というのは日本人外国人に限らず、オープンカフェを利用される方にはやっぱり徹底されていなければならぬと思うところです。ルールの徹底において、日本語が分からないというお方ですが、例えば翻訳したルールをお渡しするなどの取り組みはやっていただくべきものではないかと思います。オープンカフェの利用ルールのみならず遊歩道の利用、ゴミの問題など遊歩道を利用するうえでのルールを明確化していくという地道な努力しかないと思います。道頓堀の空間を美しく綺麗にして、そしてより観光客を呼び込みましょうという。その目的を明確にして共有していただき、そのためにはやはりこの見栄えの良くないいろんなゴミですとかいうのは、やはり皆さんに協力していただきながら、この地域を美しくしようということをルールで縛るっていうプラスアルファ協力を求めていくような姿勢もあつたら良いかと思います。強行策を取るだけでなく、仲間にしていくような取り組みもどうかと思ったところです。それとプラスアルファしまして、ゴミ清掃の問題、それとカワウの汚れがあるわけですが、先ほど 15 ページでこの管理運営業務委託を越える強化ということで、警備と清掃の強化体制をご紹介いただきましたが、非常にありがたいことだと思います。反面、この強化内容について費用負担が手当されているのかというのは気になったところでして、19 ページのところでは清掃費用が増加している面がありながらも全てがカバーできているのかどうかっていうのは気になったところです。先ほどから委員の皆様全員が思っている環境美化ということを手軸にとらえていくという上は、警備と清掃に関する費用というのは重視していくべきだと思いますので、仮にその予算がついていないのであれば、特別な予算で追加して手当てしていく費用をかけて、でもこの道頓堀をきれいに美しく保っていくっていうことを、やっぱり市としても検討いただきたいなっていうところがございませう。イベントについて以前はパフォーマンスとかバンド演奏が 2019 年ぐらいはあったと思うんですが、そういう点はどうなったかは気になりましたのと、あとオープンカフェは増加して良かったと思っていたので、いろんな問題も出てきていますが、ルールを守った上でのオープンカフェの利用していただくことは本来は良いことだとは思っています。44 件最高数値として出ているところですが、今後の増える見込み等あれば教えていただければと思います。以上です。 ありがとうございます。それでは前半部分は事務局、後半部分は南海さんによりしくお願いいたします。 事務局からお話しさせていただきます。豊島先生からご指摘いただきましたルールの件、先ほどお話をさせていただいた内容と被ってしまうかもしれないですが、やはり強行手段だけではなかなか一筋縄に行かないというのが、正直担当者の意見です。話はしに行きますが、その場では話を聞いてくれて、物を引っ込めてくれたり、ゴミを片付けてくれたり、その場ではしてくれる方々は多いですが、外国籍の方にかかわらず、なんとなく言われてることは理解してくれはるので、バツとその場では下げてくれます。ただ次の日に見に行ったらまた同じ状況が繰り返されている。指導するとまた下げる。これがずっと繰り返されてる状況かと理解しております。今以上にひどくなることを抑止できるとは思いつつも、そもそもルール違反してるものについて相手方も指導慣れしてしまってる状況もあります。強行的な策というか守らないのであれば、最終的には不法占拠になって撤去というような話にはなってしまおうとは思いますが、強行的な策というのは大阪市としても検討しないといけないかと内部でも話させていただいているところです。この事業の中で例えば罰金をつけたり、それこそ通知文を送って、最終的には不法占拠対応として実施することが望ましいのかというのは、内部でも悩んでるところではありまして。南海さんが良いクッションになってくれていて、大阪市としてはガミガミ言う、南海さんは店舗の方と情報共有していただきながら、大阪市もこう言うんでもうちょっと言うこと聞きなさい。というようなクッションの役割をしてくれています。そこは南海さんとうまくバランス取りながら指導していきたいとは思っています。回答になってないかもしれませんが、強行的な策というか、もう少し指導力を増したようなことをやっていきたいとは考えております。 上山さん、お願いします。 本来契約書というのはもっと神聖なものであって、契約書できちんとうたっていれば、その強行とか強行じゃないとかいうよりも契約違反になると思うんですね。だからそれはどうなんでしょうか、どこまでこっちが緩めてるかっていう話になるしかないんじゃないですか？例えばですね。今おっしゃったようにですね。私の会社のお店なんですけど、商業施設に入ってます、そこにルールがあるんですね。例えばコンセント電源を切り忘れてるとか言ったら夜中にガードマンが回ってきてそれをチェックします。ルールなんですけども、その時点で罰金 3万円取られるんですよ。一生懸命されてると思いますけど、向こうもその言うてきて次の日にやるみたいないひどい話ではないかと思うので、少なくとも罰金制度ぐらいは契約書に載せて、見ていくべきだと思います。 ありがとうございます。この話はまとめて後でやりたいと思いますので、清掃費用の件、事務局からお願いします。 南海さんが警備、清掃強化を業務契約以上のものをやっていたいているというのは、市としても認識理解しているところです。それが費用に跳ね返ってないんじゃないかというご指摘とは思いますが、大阪市としましては限られた予算の中で今最大限出せる金額を南海さんにお出ししているという考え方ではありますが、とはいえ、南海さんが今こうやってくれているという事実はあるので、検討させていただくとしか言えませんが、やっていただいている分に対して対価として費用が詰めないかっていうところは、内部でもお話しさせていただこうかと思っております。 豊島先生のご意見はごもっともだと思いますので、よろしく願いいたします。 あと町会のみなさまご意見ございますか？ テントについて、検討会で決議をとるのはいかがでしょうか？ 後でそちらの件もまとめてお話ししたいと思います。 それでは、私からもお話しさせていただきます。まずオープンカフェの問題から。これ問題になっていることはもう私からも言うまでもなくというところですが、いわゆる準則特区の特例でできているということですよ？そのための検討会でありますから、まずルールは守っていただくのが大前提、もちろんルール上は白黒ははっきりつきますが、そこは運用上の工夫は事務局行政と南海電鉄さんで現場の中でできる限りのことはしていただいていることです。2つの問題があったと思います。1 つはルールが守られないという問題と、ルールそのものが緩いのではないかと、あるいはルールに書いてないことが問題になっている。それはテントの問題とかそういうことですよ。 つまり根拠が存在しないから、指導もしづらいという問題。その 2 つがあると思います。1 つはルールは守っていただくということが大前提になります。検討会としてはちゃんと指導してください。という立場だと思います。委員の皆さんからも出ている意見を踏まえて、きっちりルールを守るようにご指導いただきたいと申し上げるしかないと思います。 その上でルール上書かれてないことはしっかり明示すべきだろうと思います。ルールに明示すべき内容は、高井さんもおっしゃったとおり、テントをアウトにするのかセーフにするかはっきりさせた方がよいということです。池田さんからは、例えばお金を取るやり方もあるのではないかいということもありましたが、要は明示されていないものを運用できてないっていうところはかなり問題だと思うので、禁止するなら禁止する。はっきりさせた方がよいと思います。つまり、これはルールの改定をしつかり、次のタームとして検討すべきじゃないかということをやちょっと申し上げたいと思います。 高井さんからは決議すべきではないかということでしたが、一旦事務局に案を考えていただくなり、南海さんも踏まえて考えていただいて、改定は取り組むべきじゃないかなということをお願いしたいと思います。 場合によっては契約解除も明示するということもあろうかと思ひます。この間、かなり紳士協定的な運用をしてきているとは思ひますけども、それではなかなか難しいところが出てきてて、全国的にも繁華街のまちづくりは同じでかなり厳格にやっていくべきじゃないかと。大体 1 周し始めて、エリマネでまちづくりやりだして、一緒にし始めてやっぱりちょっとルール見直そうと。皆さん渋谷の事例はよくご存知だと思いますけど、見直して行った方がいひんじゃないかというふうに思ひます。まずこれをお願いしたいなと思ひます。外国の方の話では、啓発っていうことで柔らかな印象なんですけど、海外行くと基本的には路上で飲酒禁止です。日本はそれが違法じゃない。しっかり啓発しないといけなひのはおっしゃる通りかなと思ひます。 ハロウィンの日は沢山の人が来ますが、ほとんどお金を使ってない。騒ぎに来てるだけ。騒ぎに来たらゴミ増えるだけです。よ。 お店が儲かるのであれば、お店の人も我慢できるかと思ひますが、儲からないしゴミだけ増える。ハロウィンみたいに人が来るのはあまり街にとって良くないということはっきりしてきています。しっかりと啓発していかなければならないと思ひます。これは道頓堀川だけじゃ無理だと思ひます。 オールミナミでやらないといけなひと思ひます。外国の方も例えばメルボルンとかニューヨークとかパリとかロンドンとかでも路上で飲んでる人はいひません。飲んだら違法なのでしひんなんですけど、日本はそれが許されてる。普通にコンビニでお酒が買えて路上で飲酒して警察もやめてくださいと言ひうぐらい。もうそういう時代じゃなくなってきたのではないかいという気がしひます。 それからカワウの問題ですね。去年はいなくなってきた良かつたんですけど、特定外来種ではないので駆除という方法は取れないということだから、根気強くやっいていくしかないということかなと思ひますが、南海電鉄さんや河川課さんのせいじゃないということとはみんないわかつてるんで、対応していくしかないと言ひざるを得ないですよ。本当に皆さん大変な思ひされてると思ひますが、少しいろんなところから知恵を、中央区さんからも色々ハトの例とかございひましたけど、少し対応策考えていくということかなと思ひます。 ゴミの話もそうです。実は今海外の繁華街はどんどんゴミ箱を置いてきてます。今までであればマナー啓発をすればみんなゴミ持って帰るのでゴミ箱なしで大丈夫	吉田委員	
	嘉名座長 豊島委員	
	嘉名座長 事務局 河川課 松原	
	嘉名座長 上山委員	
	嘉名座長 事務局 河川課 松原	
	嘉名座長	
	高井委員 嘉名座長	

議事録	作成日	担当
	2024年2月27日	竹田
だった。ところがルールを守らない人が増えてきたので、繁華街はどんどん行政がゴミ箱を置きだしています。行政が置くのとあと上山会長のところみたいに民間が置くものの2本立てでやってなんとか回してるってことです。これも多分、日本は今までは日本人へ向けての啓発で、そんなにゴミがまだ出なかったけど、それが回らなくなってきたということもあると思います。しっかり町としてルール化していく時代が来てると思います。そういう意味では道頓堀川のところはこの準則特区で回してるって事もあるので。しっかりルールを作れるということだから、その中でやれることを考えていくタイミングじゃないかなと。来期にはおそらく黒字ですよ。念願の念願の黒字達成ということをつまり、これどういうことかと新しいフェーズに入ってるんだと思います。次のタイミングにはしっかり新しいとんぼりリバーウォークの仕組み作りされたいのではないかと。これはもう皆さん思ってるんじゃないかと思うので、ぜひそれをご検討ください。BID、エリアマネジメントという仕組みが1960年70年ぐらいにアメリカ北米中心にスタートするんです。一番有名なタイムズスクエアとかそういうところ。彼らは半世紀近くタイムズスクエアアライアンスが92年だから30年ちょっとですかね。繁華街の汚い状況を改善して、ニューヨーク市も頑張ってる今に至っています。その間いろんなタイミング。10年ぐらいごとにやっぱり課題が変わってきて、どんどんやり方変えてきています。そういう意味ではとんぼりリバーウォークもここでタイミング見直すべきかと思います。それを実現していくにはやっぱり河川課さんだけでもダメだと思し、南海電鉄さんだけでもダメだと思ふので、町会の皆さんとか、近隣の商店街の方、商工会の皆さんにもご支援いただきながら新しいサポートのあり方を考えてはどうかということをお願いいたします。それから、あと委員の先生方にもそれぞれのご専門の立場からご意見いただきながら、こはネジを巻いた方がいい局面じゃないかと思ひますし、万博のタイミングでまさに、このタイミングならいろいろ準備できることもあるのかという気もします。是非ともお考えいただきたいというふうに思ひます。ありがとうございました。事務局にはかなり重たい課題を突きつけたかもしれませんがよろしく願ひいたします。それでは残りの報告事項について事務局から願ひします。 報告事項2点させていただきます。お配りさせていただいている資料30ページ資料の6と32ページの資料の7ご覧いただけますでしょうか。まず、30ページの資料6。道頓堀川船着場におけるネーミングライツパートナー企業の募集についてということで対象船着場です。道頓堀川に3つの船着場があります。太左衛門橋船着場、湊町船着場と日本橋船着場があります。大阪市としても財産の有効活用の観点から数年前からネーミングライツの募集を行っております。内容としましては対象となる船着場への企業名や商品名を含む通称名の命名権であったり、自社管理媒体におけるパートナー企業の表示であったり、道頓堀川遊歩道の安全策案内板への表示等を通称名として行っていたくといった内容になっております。 契約期間としては、契約日より3年間ということで、募集契約料としては太左衛門橋が30万円以上、湊町と日本橋については10万円以上という形で募集を行いました。今後の募集経過としまして、昨年の8月1日から8月15日2週間にわたって行ったんですけども、太左衛門橋船着場については2社、湊町、日本橋については1社より応募がありました。続いて31ページです。それぞれパートナー企業としてですね。太左衛門橋・湊町船着場については、一本松海運株式会社さん、日本橋船着場については大阪バスワンダークルーズ株式会社さんがそれぞれ命名権を取られました。太左衛門橋については一本松海運太左衛門橋船着場、湊町船着場については一本松海運湊町船着場、日本橋については大阪バスワンダークルーズ日本橋船着場という通称名がついていますので、ご報告させていただきます。 2つ目の報告事項としまして、32ページ資料7の水門利用時間延長の試行実施についてということで、昨年の検討会で実施の旨報告をさせていただいたんですけども、道頓堀川水門の閉門時間がもともと22時で閉まる水門だったんですけども、これをナイトクルーズの促進等を目的として、23時まで試行的に延長するといったことを昨年7月18日から9月30日まで2ヶ月半にわたって行わせていただきました。 2番の試行実施の背景としましては、利用ニーズと騒音等による周辺影響の把握や検証を目的としております。大阪でのナイトクルーズツアーなど夜間コンテンツの満足度が高いことが理由となっております。 2つ目が道頓堀川水辺空間利用における課題への対応ということで、水辺空間全体の年間を通じた恒常的な賑わいの創出を目的として新しく実施をさせていただきました。実際させていただいた結果、舟運事業者さんにアンケートを実施させていただき、舟運事業者さんの利用ニーズということで、アンケート調査を令和5年の11月に実施。一部の事業者さんからも少し延長して運行してほしいとの要望がありました。ただ今後の水門利用時間の延長について希望しない。ちょっと体制に費用がかかったり騒音の問題があるという内容のアンケート結果となりました。2つ目ですね。舟運混雑による安全面の懸念や労働環境への影響ということで、水面上の安全、道頓堀川は船が他の川に比べて多いという特徴があり、23時まで延長しますとどうしても深夜勤務体制をどうやって作ればいいのかというところの課題として上がってるということが、アンケートで浮き彫りになってきました。これを踏まえですね。4. 今後についてということで、今回は試行実施、社会実験のようなものでさせていただいたんですが、この利用ニーズの検証や課題検討等を精査した上で、今後方針を決定という形で本格的に実施させていただくのか、はたまたもう一度社会実験のような形で実施させていただくのか、その時期はいつになるのかっていうところを大阪市として検討させていただこうかなと思っております。以上2点報告させていただきます。 ありがとうございました。この件に関しまして何かございますでしょうか 船の方もかなり増えている感覚の問題とともにかなり増えてきているということで、船の上とか水面の上もこの水辺検討会の役割が一つで、くれぐれも安全管理には十分配慮をしていただけたらと思います。工事もやっていて船着場の場所が変わったり、いろんな環境の変化があるのでよろしく願ひいたします。その他何かございますか？ 河川課の柳澤です。令和4年度より道頓堀川遊歩道の補修工事実施させていただいております。令和4年度はウッドデッキ、令和5年度はですね。現在実施しております道頓堀橋下のパネルの設置であったりとかですね。相合橋 日本橋の間の取り付け階段のパネル取り替え工事などを実施しておるんですけども、令和6年度につきましても道頓堀川遊歩道の補修工事としまして、舗装の工事を中心に取り組んでいきたいと思っております。舗装とフェンス関係の取り替えの工事などを予定していきたいと思ひます。ちょっと細かいところはまだ現在詳細設計中ということなので、また6年度にも工事をやっていきますのでよろしく願ひします。万博期間中までに完了させる予定です ありがとうございました。 予定していました議事は以上になります。司会を事務局にお返ししたいと思います。 4. 閉会 嘉名座長、大変ありがとうございました。 検討会の予定内容はこれで以上となります。本日はお忙しいところ、貴重なお時間をいただきありがとうございました。次回開催につきまして、令和7年2月から3月頃を予定しておりますが、案件の状況に応じて臨時で開催する場合もございますので、ご理解、ご協力をよろしく願ひいたします。 それでは、これもちまして、「第2回 道頓堀川水辺空間魅力創出検討会」を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。		
事務局 河川課 松原		
嘉名座長		
事務局 河川課 柳澤		
嘉名座長		
事務局 河川課 川口		